

(法第10条第1項関係様式例)

令和7年度事業計画書

成立の日から令和8年3月31日まで

NPO 法人ケアフリー

1 事業実施の方針

不登校やひきこもり状態にある子供たち、その保護者に対して安心できる場を提供し、相談にのりながら社会性を身につけられるよう、教育・研修を行うことでその生活や活動を支援し、さらにこの法人の活動に関して子供から大人まであらゆる世代の人たちが情報交換できる場を設けて地域と共生しながら生活していく事ができるように、教育相談やフリースクールに関する事業を行い、のんびりと集まれる居場所を提供することで子供の健全育成に寄与していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
① 学校に行けない子供と保護者への物質的・精神的支援を行う事業	桂川町にある、ながの塾内の空きスペースや教室を利用し、不登校児童・生徒その保護者を対象に個別の課題や様々な悩みに寄り添いながら教育生活相談を実施する	学校開校日に準じる 9時～18時	ながの塾	2名	桂川町近郊 在住児童・生徒やその保護者 不特定多数	310千円
② 不登校・ひきこもりの子に対するフリースクール（居場所）運営事業	桂川町にあるながの塾内の空きスペースや教室を利用し、不登校児童・生徒が通えるフリースクールを運営する	学校開校日に準じる 9時～18時	ながの塾	3名	桂川町近郊 在住児童・生徒 10名程度	670千円

③ 学校、自治体 及び地域団体 と連携をとり ながら子供の 健全育成を図 る事業	フリースクールに通う不登校 児童・生徒の利用状況をリアル タイムで学校や各関係教育機 関に共有し、月一回文書で報告 する。また、学校や各関係教育 機関が開催する会議等に出席 し、不登校児童・生徒に対する 対応方法について助言・指導な ど行う。	通年 月 1 回	ながの塾	1 名	桂川町近郊 在住児童・生 徒 10 名程度	120 千円
④ 地域住民や地 域団体との交 流事業	実施予定なし					
⑤ その他この法 人の目的を達 成するために 必要な事業	実施予定なし					

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

(法第10条第1項関係様式例)

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

NPO 法人ケアフリー

1 事業実施の方針

不登校やひきこもり状態にある子供たち、その保護者に対して安心できる場を提供し、相談にのりながら社会性を身につけられるよう、教育・研修を行うことでその生活や活動を支援し、さらにこの法人の活動に関して子供から大人まであらゆる世代の人たちが情報交換できる場を設けて地域と共生しながら生活していく事ができるように、教育相談やフリースクールに関する事業を行い、のんびりと集まれる居場所を提供することで子供の健全育成に寄与していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
① 学校に行けない子供と保護者への物質的・精神的支援を行う事業	桂川町にあるながの塾内の空きスペースや教室を利用し、不登校児童・生徒その保護者を対象に個別の課題や様々な悩みに寄り添いながら教育生活相談を実施する	学校開 校日に 準じる 9時～ 18時	ながの塾	2名	桂川町近郊 在住児童・生徒やその保護者 不特定多数	1,240千円
② 不登校・ひきこもりの子に対するフリースクール（居場所）運営事業	桂川町にあるながの塾内の空きスペースや教室を利用し、不登校児童・生徒が通えるフリースクールを運営する	学校開 校日に 準じる 9時～ 18時	ながの塾	3名	桂川町近郊 在住児童・生徒 10名程度	2,480千円

③ 学校、自治体 及び地域団体 と連携をとり ながら子供の 健全育成を図 る事業	フリースクールに通う不登校児 童・生徒の利用状況をリアルタ イムで学校や各関係教育機関に 共有し、月一回文書で報告する。 また、学校や各関係教育機関が 開催する会議等に参加し、不登 校児童・生徒に対する対応方法 について助言・指導など行う。	通年 月 1 回	ながの塾	1 名	桂川町近郊 在住児童・生 徒 10 名程度	500 千円
④ 地域住民や地 域団体との交 流事業	実施予定なし					
⑤ その他この法 人の目的を達 成するために 必要な事業	実施予定なし					

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにし
て記載する。
- 3 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事
者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定
人数を記載する。
- 5 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事
者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事
項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定な
し」の旨を記載する。